

# いわて生衛だより

編集・発行

(財)岩手県生活衛生

営業指導センター

電話 019(624)6642

FAX 019(654)2741

## チカラになります牛肉が！国産牛肉まつり



キャンペーン期間  
9月19日～10月2日  
(参加店試食提供有り)



キャンペーンは3次にわたって実施します。国産牛肉のおいしさをぜひ味わってください。

### 主 な 内 容

|                                       |     |
|---------------------------------------|-----|
| 就任ごあいさつ .....                         | 2   |
| 県民くらしの安全課から .....                     | 2   |
| 春の叙勲 .....                            | 3   |
| 新たに5人の方が県知事より<br>経営特別相談員の委嘱をうける ..... | 3   |
| 組合だより .....                           | 4～6 |

理容、中華料理、飲食業、旅館ホテル、

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 美容業、すし業、社交事業、喫茶飲食、料理業<br>時の話題 ..... | 7  |
| 日本政策金融公庫から .....                    | 7  |
| 生衛業の新型インフルエンザ対策 .....               | 8  |
| センター事務局から .....                     | 9  |
| 人事異動 .....                          | 10 |



## 就任ごあいさつ

岩手県環境生活部長

松 川 求

生活衛生関係営業の皆様には、日頃より本県の生活衛生行政の推進に御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、現在、世界的規模で発生している新型インフルエンザは、6月にはWHOが警戒レベルをフェーズ6に引き上げ、7月には全都道府県で感染者が確認されており、十分な対応が必要な状況にあります。

県としましては、4月に各保健所に発熱相談センターを設置したほか、岩手県新型インフルエンザ対策連絡協議会を設置し、市町村、関係機関等と連携のもと対応してきているところであります。

また、生活衛生関係営業は、日常生活に密着した身近なサービスであり、多くの県

民が利用する施設であることから、各組合に対し、従業員の健康管理の徹底、発熱症状のある者については発熱相談センターへの相談、自宅待機要請の検討などをお願いしているところであります。特に、旅館ホテル生活衛生同業組合におかれましては、保健所等からの問い合わせにご協力いただきますとともに宿泊拒否等過剰反応に陥らないようにお願いします。今後とも、地域や職場における感染拡大を防止するため、皆様の御理解と御協力をお願いします。

生活衛生関係営業を取巻く環境は、規制緩和、社会・経済構造の変化や、長引く不況による個人消費の低迷など、厳しい状況にあるものと存じますが、利用者、消費者の利便性の向上や、安全、安心で質の高いサービスの提供などによって、活力ある地域社会・経済の実現と公衆衛生の向上増進に寄与されますことを期待し、皆様方の今後益々の御発展を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

## 県民くらしの安全課から

県民くらしの安全課は、本年4月に新設された組織で、近年における「食」を取り巻く偽装表示等様々な問題に適切に対応するため、食品衛生業務を環境生活部へ移管し、食の安全安心に関わる業務を一元的な体制で行うとともに、生活衛生、生活安全、消費生活、交通安全など県民生活に身近な課題についても、県民の視点に立って総合的な施策を推進することとしております。

生活衛生関係営業は、県民の日々の生活に密着し豊かな暮らしを支える基盤とも言えるものです。営業者の皆様が元気で業界に活気があることが、地域経済の活性化へと繋がり、安全安心な地域社会づくりにも

寄与するものと考えておりますので、皆様の創意工夫により業界が一層発展されますことをご期待申し上げます。

○今年度の生活衛生関係営業を担当する部署は以下のとおりです。

### ◇県民くらしの安全課

佐藤総括課長

生活衛生担当

(TEL 019-629-5360、FAX 016-629-5279)

菊池生活衛生担当課長(新任)、小笠原(総括)主査、清川主査(新任)、昆主査(新任)



# 理容組合 阿部 吉助 理事長 旭日双光章 受賞おめでとうございます



県理容生活衛生同業組合理事長阿部吉助氏（釜石市大町、73歳）は、昭和35年4月の県理容環境衛生同業組合釜石支部役員就任を皮切りに、同支部長等を経て、平成15年5月からは理事長として永年に亘り岩手県の理容業界の組織の拡充と基盤強化に尽くし、県の指導センター、中央会はもとより、全国レベルでも全国理容生活衛生同業組合連合会理事として、理容業界の発展に大いに貢献されました。

現在も理事長として、理容技術の向上を推進し理容店の営業支援を行うとともに、体験学習プログラムを取り入れた後継者の育成、地域社会に根ざした理容業としてのコミュニティ力の充実など、理容界発展のため、今なお力を注いでいます。

この度は、永年のご尽力による幅広いご功績が認められ、栄えある「旭日双光章」の受賞おめでとうございます。

## 新たに5人の方が県知事より経営特別相談員の委嘱を受ける

指導センターが、隔年開催している「経営特別相談員養成講習会」が、7月8日と9日の2日間実施され、各生衛同業組合から推薦された5人の方と、現在経営特別相談員で本講習会を未受講の2人の方が受講しました。

受講終了後、各生衛同業組合から推薦された5人の方は、それぞれ各組合の理事長が経営特別相

談員として県知事に推薦し、県知事より9月1日付で委嘱を受けました。

現在、新たに委嘱を受けた方を加えて、67人の方々が生衛業にかかる組合員の経営相談や日本政策金融公庫の融資相談等について相談・支援活動をしておりますので、お気軽にご相談ください。

### ○経営特別相談員に委嘱された方々

(敬称略)

| 組合名   | 氏 名     | 屋 号 等     | 電 話 番 号        | 住 所              |
|-------|---------|-----------|----------------|------------------|
| 飲 食 業 | 長 澤 義 則 | 旬菜房 Qutte | (019) 636-0737 | 盛岡市津志田西1-12-25   |
| 社交事業  | 佐々木 康 光 | どん兵衛      | (019) 661-2257 | 盛岡市北松園3-31-12    |
| 中華料理  | 石曾根 長 福 | 大河        | (0193) 63-5315 | 宮古市崎鉾ヶ崎4-2-1     |
| 中華料理  | 伊 藤 隆 志 | らーめん一楽    | (0197) 25-2624 | 奥州市水沢区佐倉河字前田18-8 |
| 食 肉   | 渡 辺 修 司 | 食肉適正販売指導員 | (019) 672-2628 | 紫波町高水寺字中田37-53   |

他の経営特別相談員の方々については、各生衛同業組合または指導センターまでお問い合わせください。

# 組合だより



## 第55回理容競技大会を開催 ～全国大会出場予選を兼ね技を競う～

6月15日(月)岩手県理容生活衛生同業組合主催の第55回理容競技大会が岩手県高校会館で盛大に開催されました。

出場者は県内各支部や県内理美容専門学校4校から総勢62人集い全国大会をめざし白熱した競技が行なわれました。第1から第4部門は全国大会の予選でもあり上位2名が7月20日に青森県八戸市で行なわれる東北大会に出場し、その合計点の高い選手1名が10月に京都府で開催される全国大会に出場する権利が与えられます。第6部門は学生部門の競技で、盛岡ヘアスタイル専門学校、北日本ビューティカレッジ、岩手理美容専門学校、東北ヘアモード学園の生徒がABC3種目で学習の成果について競いあいました。第7部は支部対抗競技で、支部の団結と支部間の交流を目的とするもので、自由なヘアスタイルの作品を30分で仕上げる競技です。支部員の声援のなか各支部みごとな作品で観客やマスコミの注目を浴びました。各部門の優勝者は次の通りです。

第1部門 クラシカルカット＆  
イブニングスタイル

褒 岩 清 高 (盛岡)

第2部門 レディースカットヘア

佐 藤 桃 子 (江刺)

第3部門 3 A - t i o n

佐 藤 哲 也 (江刺)

第4部門 トレンディーショートスタイル

田 中 宗保季 (盛岡)



理容の後継者不足、育成がさげばれているなか、この大会はそれを感じさせない、今後の理容業にとって明るいきざしとなる有意義な大会であった。



## 食材の原産地 表示フォーラム

平成20年11月14日(金)、東京江戸川区で「食材の原産地表示フォーラム」が、一般消費者、婦人団体、大手食材メーカー、ホテル関係者及び全連関係者等約400名が出席し盛大に開催されました。

岩手県からは、坂理事長がパネリストとして出席し、岩手県の中華料理組合が音頭をとって、食材の情報公開や食材の原産地表示を行っている例を紹介しました。

また、岩手県の豊富で優れた食材状況を考え、これを積極的に利用し大型店やチェーン店との違いを際立たせるやり方などを会場の皆様に説明しました。

会場からは、『銀座にある岩手県のアンテナショップを利用している。岩手の食材は大変おいしい!!そして安全であると信じている』50代と思われる女性から発言がありました。



## 第47回全飲連 全国静岡県大会開催

「ようこそ 富士のくに 静岡」富士山静岡空港開港記念 第47回全飲連全国静岡県大会が、6月10日に静岡県コンベンションアーツセンターグラウンドにおいて開催されました。

大会では全飲連の事業目標である「飲食業界の再構築と社会的向上を目指す」「標準営業約款の推進」「原産地表示の推進」「地球温暖化防止に向けた飲食業界の省エネ対策の推進」などを参加者が再確認し、時代に即した組合組織の活性化を図り国民の信頼に答えていくことを誓いました。

また表彰式において3名の方が受賞されました。



○全国中央会理事長感謝状表彰

小笠原 義彦 (県理事長・紫波支部)

○全飲連会長表彰

高橋 松彦 (県理事・北上平和支部)

山口 敬夫 (県理事・一関支部)

来年は大分県で開催予定です。



## 全旅連 全国大会 in おおいた開催

全旅連の第87回全国大会が6月16日、大分県別府市にて全国から組合員、業界関係者、来賓など1200名が参集して盛大に開催されました。(岩手県組合からは7名参加)

第1部の式典は、「未来(あす)を信じて元気出すぞ! 全旅連」のテーマのもと、「経営の安定と活性化、さらに、観光立国の実現に向けた基盤の整備と環境の形成に努める」とした「大会宣言」と業界の組織強化と経営の安定を図るための「決議」を採択して、終始、賑々しくも厳かに執り行われました。

第2部は、全旅連青年部が「観光立国の目玉! ~インバウンド事業への取り組み~」と題して、発表を行い、第3部のアトラクションでは、地元旅館女将の会と青年部による四季の踊りの披露や瀬川瑛子ワンマンショーで盛り上がり、その後の大懇親会でさらに交流、懇親を深めて盛会裡に閉会しました。

なお、式典の表彰式における岩手県組合の受賞者は次のとおりです。(敬称略)

○全国中央会理事長感謝状

佐々木 成 (陸前高田支部)

○全旅連会長表彰

立花 悟 (岩手支部)

栄えある受賞おめでとうございます。



## 「美容業の振興指針」 ～活力ある発展を目指して～

厚生労働省健康局生活衛生課より平成21年度「美容業の振興指針」が5年振りに示されました。これは、美容業を営む営業者は「美容師法」を遵守しつつ新たな衛生上の課題に対応するなど、常に衛生水準の向上を図らなければならないというものであります。

そして、より高い利用者への対応に答えられるよう生活衛生同業組合や全美連、都道府県指導センター、日本政策金融公庫等と連携を図り、国民生活の向上に貢献する事を期待しての「振興指針」であります。

目標を示して久しいが岩手県美容組合は、衛生の向上、技術の向上、経営の健全化を基本とし、さらに美容業の可能性への挑戦、美容業の社会的貢献を標榜し、これ等を柱として組合運営を行っております。

美容業の振興指針は、美容業の活力ある発展を遂げる為の方策を取りまとめたものでありますが、本指針を積極的に活用する事により、活力ある社会づくりへの貢献など、美容業の役割を増大させ新たな発展の可能性を示唆するものであります。

定例総会・総代会も終り新たな3年のスタートをし、岩手県美容技術選手権大会も終え、いよいよ岩手県美容組合は緊張と多忙の中にあります。



## 生姜(しょうが)の話

鮎とガリ(しょうが)は、食中毒防止の智恵として切っても切り離せません。漢方薬全体の7割に生姜は含まれていると言われます。胃を整え、吐き気を抑え、何より体温を上昇させてくれます。冷え症の女性にも効果はバツグンです。二千年前の孔子も、しょうがは食事のたびに摂るようにと言った事が記されています。ある食品メーカーは昨年、しょうがをテーマとした製品開発を進めていますが、予想以上の売上です。

「副作用のないクスリはない」と言われます。本来人間は食べる物で体調を維持したほうが自然です。「薬食一如」の考え方です。しょうがは食欲を増進します。夏場はどうしても食べやすい冷たい

麺類に傾きがちですが、「酢めし」も白ごはんに比べて食を増すことがわかっています。酢めしには防腐効果もあります。この時期、祭りや、お盆など人が集まる機会が増えます。食卓テーブルのまん中には、やはり鮎でしょう。近所の鮎屋に注文してみてください。にぎりもちろんです、ガリをたっぷり敷いた「ばらちらし」もおすすです。しょうがのはなしを思い出しながら食べて頂ければ、きっと笑顔になるでしょう。😊😊



## 沖縄大会に参加しましょう!

全国社交飲食業代表者沖縄大会は平成21年10月28日、国立劇場おきなわで開催され、懇親会はリゾートホテルの「ロワジールホテル那覇」で行われます。

大会を盛り上げるため、全国7ブロックから選ばれた代表者がカラオケ大会で栄冠を目指し競い合います。

岩手の組合員の皆様も大会に参加し全国の組合員の方々との交流や情報交換をはかり、今後のお店の運営に役立てて頂きたいと考えております。

当組合では10月27日(火)から29日(木)の2泊3日の旅行行程を予定しております。多数の皆様の参加をお待ち致しております。

(連絡先 組合事務所 019-634-1647

月・火・金の午後1時～5時)



## 第54回全喫飲連全国大会 (大分大会)

6月18日(木)大分ゆふいん公民館で、創立40周年を迎えた大分県喫茶飲食生活衛生同業組合主管による全国大会が開催され、全国から多くの参加があり、本県からも深澤理事長が参加しました。

大会は歓迎挨拶、大会会長挨拶、そして表彰式が行われ全国の関係各位に感謝状を贈呈されました。引き続き運動方針①業界振興のさらなる推進②組合組織の強化・活性化③業界の基盤制度の堅持④少子高齢化・環境保全対策等への寄与⑤地域活性化への貢献が発表されました。

続いて「もう一度見直そう・喫茶店(飲食店)の力を・地域の結びつきの力を・組合の和の力を」が宣言されました。

そして大分大会のスローガン〇振興計画の積極

的な推進〇組合組織の拡充強化〇生衛融資制度の堅持と有効活用〇少子高齢化・環境保全への対応〇地域社会との連携強化〇充実した政治活動の推進が採択され、全員で声高らかに発表されました。



次の第55回大会は、平成22年6月に兵庫県で開催されることが報告され再会を約束し閉会した。



## 理事長就任にあたって

理事長 細川 正二



平成21年6月18日(木)奥州市水沢区の料亭「朝日家」で岩手県料理業生活衛生同業組合の総会が開催され、平成8年から理事長を務められた田中紀雄理事長より退任届が提出され、田中理事長から

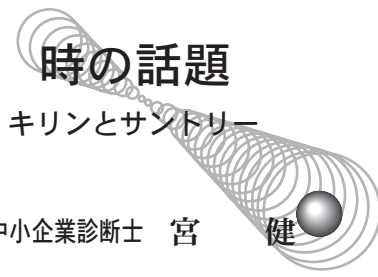
の推薦で私、細川正二が理事長に就任致しました。浅学非才の身ではありますが、よろしくお願い致します。

以下、当日決まりました役員の方々をご紹介致します。

|      |                  |
|------|------------------|
| 副理事長 | 佐々木 博(遠野支部・一力)   |
| "    | 鈴木 勇(盛岡支部・真珠苑)   |
| 常務理事 | 加賀 邦彦(一関支部・梅茂堂)  |
| "    | 岩 舘 政 明(盛岡支部・駒龍) |
| 監 事  | 佐藤 民生(北上支部・喜乃字)  |
| "    | 川 口 俊 吾(盛岡支部・千鳥) |

料理店業界は全国的にみても景気の低迷、接待の減少、原材料高など、業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。経営難、閉店が相次ぎ、組合員が減少する重苦しい雰囲気が広がる中、生き残るためにみんなで知恵を出し合い協力し、組合員の加入にも力を注ぎ、頑張っていかなければと思っています。

各組合員の皆様、取引業者の皆様、よろしくお願い致します。



中小企業診断士 宮 健

## サントリーの「第三のビール」

大手スーパーの「イオン」と「セブン&アイホールディングス」(セブンイレブンとイトーヨーカドーなどの持ち株会社)の2社が、第三のビール1缶(350ミリリットル)を100円で販売すると発表しました。流通大手2社は、それぞれのプライベートブランド(自主企画)商品を、サントリーと共同開発したということです。

ニュースを詳しく見ると、100円で売るのはそれぞれのスーパー店で、傘下のコンビニ店では、120円前後の価格になるようです。100円というスーパー価格は、コンビニ価格より2割近く安いことになります。

100円という低価格にもびっくりですが、サントリーが流通大手2社と別々に商品開発を進めていたことにも驚かされました。これは、キリンとアサヒの後塵を拝しているサントリーの、並々ならぬ決意の表れとも受け止められます。

ちなみに「第三のビール」とは「ビール、発泡酒とは別の原料、製法で作られた、ビール風味の

発泡アルコール飲料の俗称」です。これから飲食店などでも、第三のビールに対する注文が増えてくるのかも知れません。

## キリンとサントリーの経営統合

ビール業界のもっと驚くべきニュースは、キリンとサントリーの経営統合の話です。国内のビール業界といえば、キリン、アサヒ、サントリー、サッポロの4社です。4社のうち、キリンとサントリーが合併すれば、シェアは軽く50パーセントを超えてしまいます。超大型合併であることは間違いありません。

これには、各業界の秩序を監視する立場にある公正取引委員会から「慎重に検討させていただく」との意見表明がありました。公正な競争が阻害されることに対する警告でもあります。

キリンは三菱系で、もちろん一部上場会社です。一方のサントリーは非上場会社で、現社長は創業家出身です。企業規模には遜色ないとしても、合併まで行き着くには、いろいろな障壁がありそうです。それらの壁を乗り越えられるかどうか、お手並み拝見というところです。

いずれ両者の方向が一致したということは、今後の業界再編、海外戦略などを視野に入れたものと思われます。飲食業界の方々にも、仕入形態などに影響が出てくるのかも知れません。しばらくは注意深く見守っていただきたいと思います。

# 日本政策金融公庫 国民生活事業から

組合員のみなさまへ融資制度拡充のご案内 (利率は平成21年7月10日現在)

## 1 『振興貸付』及び『生衛セーフティネット貸付』

ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

| 融資制度      | 振興事業貸付                          |                                              | 生衛セーフティネット貸付                                                                                                                                                           |             |
|-----------|---------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|           |                                 |                                              | 経営環境変化資金                                                                                                                                                               | 金融環境変化資金    |
| ご利用いただける方 | 振興計画認定組合の組合員                    |                                              | 振興計画認定組合の組合員                                                                                                                                                           |             |
| お使いみち     | 設備資金                            | 運転資金                                         | 運転資金                                                                                                                                                                   |             |
| ご融資額      | 1億5,000～7億2,000万円以内             | 5,700万円以内                                    | 5,700万円以内                                                                                                                                                              | 別枠4,000万円以内 |
| ご返済期間     | 18年以内<br>(特別な場合20年以内)           | 5年以内<br>(特に必要な場合7年以内)                        | 5年以内<br>(特に必要な場合8年以内)                                                                                                                                                  |             |
| 利率(年利)    | [特利C]<br>1.30%～2.40%            | (基準利率)<br>2.20%～2.40%                        | [基準利率] 2.20%～2.50%                                                                                                                                                     |             |
|           | 事業計画提出者<br>[特利D]<br>1.05%～2.15% | 事業計画提出者または<br>標準営業約款登録者<br>[特利A] 1.80%～2.00% | 次に掲げる要件に該当するものについては、それぞれに定める利率とする。<br>1. 雇用の維持または拡大を図る倍<br>[特利G] 2.10%～2.40%<br>2. 売上減少等一定の要件を満たす場合<br>[特利N] 1.90%～2.20%<br>3. 前1及び2のいずれの要件も満たす場合<br>[特利R] 1.80%～2.10% |             |
|           | (一部基準利率)<br>2.20%～3.30%         | 標準営業約款登録者で<br>事業計画提出者<br>[特利B] 1.55%～1.75%   |                                                                                                                                                                        |             |

(注) 1 利率は、毎月見直されます。 2 ご返済期間またはお使いみちなどによって利率が変わります。  
3 ご融資額は業種によって異なります。

## 2 『生活衛生改善貸付』

常時使用する従業員数が5人以下の会社又は個人の方が対象となります。

| 融資制度      | 生活衛生改善貸付                                        |      |
|-----------|-------------------------------------------------|------|
| ご利用いただける方 | 生活衛生関係の事業を含む小規模事業者の方であって、生活衛生同業組合等から経営指導を受けている方 |      |
| お使いみち     | 設備資金                                            | 運転資金 |
| ご融資額      | 1,500万円以内                                       |      |
| ご返済期間     | 10年以内                                           | 7年以内 |
| 利率(年利)    | [特利F] 1.90%                                     |      |
| 担保・保証人    | 無担保かつ無保証人                                       |      |
| その他       | 生活衛生同業組合等の推薦が必要になります。                           |      |

(注) 1 平成22年4月1日からは、1,000万円以内となります。  
2 平成22年4月1日からは、設備資金7年以内、運転資金5年以内、据置6か月以内となります。

《お問い合わせ》日本政策金融公庫 国民生活事業  
盛岡支店 019-623-4376  
一関支店 019-123-4157  
八戸支店 0178-22-6274



## 生衛業の新型インフルエンザ対策

職場の日常業務の中で、正しい清掃・消毒の励行を習慣化しましょう！

8月19日に厚生労働大臣が新型インフルエンザについて「本格的な流行が、すでに始まっている可能性があり」、「急激な感染の拡大を防止するために、最も効果的なことは、国民の皆様お一人お一人が感染防止対策を自覚をもって自ら実践すること」とコメントを発表した。

生衛業を営業する皆様も、新型インフルエンザに関する対応にあたっては、厚生労働大臣のコメントも踏まえ、従業員への感染拡大防止のため、下記に留意のうえ、引き続き対応してください。

### ◆新型インフルエンザ感染予防対策のいろいろ

#### \*うがい・手洗いを徹底しましょう

- ・外出後は、うがいや手洗いを日常的に行いましょう。
- ・正しい手洗いの習慣を身に付けましょう。

正しい手洗いの手順

- ①手のひらを合わせてよくこする。
- ②手の甲を伸ばすようにこする。
- ③指先、爪の間を入念にこする。
- ④指の間を十分に洗う。
- ⑤親指と手の平をねじり洗いする。
- ⑥手首を忘れずに洗う。

#### \*咳エチケットを習慣にしましょう

- ・咳やくしゃみによって、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。
- ・マスクを着けていない時に、咳とくしゃみが出そうになった場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1～2m以上離れましょう。
- ・鼻汁・痰などを含んだティッシュは、すぐにゴミ箱に捨てましょう。
- ・咳をしている人が近くにいる場合は、マスクを必ず着用しましょう。

また、咳をしている人にもマスクの着用をお願いしましょう。

#### \*職場の清掃・消毒を励行しましょう

- ・よく触れるところを拭き取り清掃すること、必要なら消毒もしましょう。
- (机、ドアノブ、スイッチ、階段の手すり、テーブル、椅子、押しボタン等)

#### \*重症化のリスクに注意しましょう

- ・慢性呼吸器疾患や慢性心疾患等の基礎疾患を有する方、乳幼児が重症化するリスクが高いとされていることに留意し、特に、こうした従業員等に対して、早期受診、早期治療に努めること。

### ◆8月17日より急な発熱などインフルエンザのような症状の方の受診について

これまで発熱などインフルエンザが疑われる症状のある方は、保健所の発熱相談センターに連絡後、発熱外来の受診をしておりましたが、これからは原則として、すべてのインフルエンザのような症状のある方は、一般の医療機関で受診できるようになりました。

「インフルエンザかな？」と思ったら受診の前にまず病院に電話・FAXで確認をしましょう。



## ● センター事務局から ●

### ◆ クリーニング師研修について ◆

今年度は第7クール3回目として、盛岡市においてクリーニング師研修及び業務従事者講習会を開催いたします。あわせて、平成6年度以来となる特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習会も開催いたします。

クリーニング師免許をもっている方やクリーニング所を開設している方には、受講案内を10月下

旬送付いたしますので積極的に参加してください。

#### 1. 研修等の実施内容

- (1) 日 時 11月29日(日) 9時50分から17時10分
- (2) 場 所 サンセール盛岡  
(盛岡市志家町1-10)
- (3) 研修内容 クリーニング師研修(特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習を含む)及び業務従事者講習会

### ◆ 後継者育成支援事業について ◆

県内の生活衛生営業(生衛業)においては、低迷する県経済・物価上昇などの影響を受けて売上高が減少し、その経営は厳しさを増す一方です。また、組合員の高齢化や後継者難から廃業にいたる生衛業者も見受けられ、組合員の減少傾向が続いています。

このような生衛業を取り巻く環境の下、岩手県内に居住する若年者の生衛業に対する職業観の向上を図り、生衛業への就業を促進し、後継者の育成、確保を図ることを目的として、全国センターの補助を受け、今年度も、この事業を実施することにしました。

今年度は、理容、美容組合のご協力を得て、次

ぎの内容で実施いたします。

#### 1. 事業の実施概要

- (1) 後継者育成支援協議会の設置…  
協議会委員7人、協議会開催年2回程度
- (2) 理容業、美容業におけるモデル事業の実施
  - ① 理容業…
    - ア 選定した県内高校に講師を派遣し、出前授業を実施、9月25日(金)江南義塾盛岡高校において実施する予定です。
    - イ 指定協力施設において中・高生を対象に就業体験学習を実施
  - ② 美容業…
    - ア 選定した県内高校に講師を派遣し、出前授業を実施

### ◆ 「認知症サポーター」講習について ◆

生衛業はお客様を相手とする商売であり、そこに暮らす地域住民の生活に潤いを与えるという地域における大切な役割がある。生衛業者は、日常的に不特定多数のお客様と接して商売をしており、そのなかには高齢による物忘れする方、様々な対応を必要とする方等があります。

そのような日常活動のなかで、生衛業のお客様に対する接し方等を学び、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、認知症になって

も地域で支え、安心して生活のできる環境や街をみんなの手によってつくっていくことを目指して支援の輪をひろげましょう。

#### ◇ 「認知症サポーター養成講座」の問い合わせ先

- 岩手県保健福祉部長寿社会課高齢福祉担当  
TEL: 019-629-5436  
FAX: 019-629-5439
- 岩手県生活衛生営業指導センター  
TEL: 019-624-6642  
FAX: 019-654-2741

## ◆ 標準営業約款普及促進月間(Sマーク)について ◆

理容業、美容業、クリーニング業、めん類飲食店及び一般飲食店について標準営業約款登録推進を図るとともに、消費者等に対する周知など制度の普及促進に努める活動を実施します。

11月1日から11月30日の1ヶ月間を「標準営業約款普及登録促進月間」とし、周知徹底を図っていくこととしております。

## Sマーク制度とは……

標準営業約款制度は、消費者保護の観点から、理容業、美容業、クリーニング業など国民の日常生活に密接に関連する営業である生活衛生関係営業が提供するサービスや技術、設備の内容等を適正かつ明確に表示することにより、利用者や消費者が営業者からサービスや商品を購入する際の選択の利便を図ることを目的として、昭和54年に生衛業の基本法である「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」を改正し、創設されたものである。



## ◆ センター事務局体制について ◆

3月末に、高橋専務理事兼事務局長、大森経営指導員兼相談室長、若城経営指導員（非常勤）の

3人が退職いたしました。後任として、4月より尾形専務理事兼事務局長、阿部経営指導員兼相談室長の2人が勤務し、佐藤事務職員と合わせて事務局は3人体制で運営しています。

## ○ 人 事 異 動 ○

## ○岩手県人事異動：新任（平成21年4月1日付）

環境生活部長 松 川 求  
県民くらしの安全課総括課長

佐 藤 新  
県民くらしの安全課生活衛生担当課長

菊 池 憲 夫  
県民くらしの安全課（総括）主査

小笠原 俊 明  
県民くらしの安全課主査 清 川 勝

県民くらしの安全課主査 昆 英 子

## ○日本政策金融公庫 国民生活事業 人事異動：新任（平成21年8月1日付）

盛岡支店事業統括 斉 藤 彰  
盛岡支店融資課長 五十嵐 邦 延

一関支店次長 中 野 数 則  
一関支店融資課長 井 上 聡

八戸支店融資課長 今 里 典 生

## ○指導センター理事・評議員：新任

（平成21年5月20日付）

理事（岩手県飲食業同業組合理事長）

小笠原 義 彦

評議員（岩手県商工会連合会主幹）

八木橋 輝 夫

## ○指導センター理事：新任（平成21年7月16日付）

理事（岩手県料理業同業組合理事長）

細 川 正 二

## ○指導センター人事異動：新任

（平成21年4月1日付）

専務理事兼事務局長 尾 形 盛 幸

経営指導員兼相談室長 阿 部 剛 隆